

工種追加① ※経審更新なし

○「維持修繕」を追加で希望

<経審>

許可区分	建設工事の種類	総合 評定値 (P)	完 成 工 事 高	
			3年平均	評 点 (X1)
般	土 木 一 式	678	7,747	498
	プレストレスト・コンクリート構造物	641	0	397
特	建 築 一 式	777	95,962	706
	大 工			
	左 官			
	とび・土工・コンクリート			
	法 面 処 理			
	石			
	屋 根			
	電 気			
	管			
	鉄 骨・れんが・ブロック			
	鋼 構 造 物			
	鋼 橋 上 部			
	鉄 筋 筋			
	舗 装			
	しゅんせつ			
	板 金			
	ガ ラ ス			
	塗 装			
	防 水			
	内 装 仕 上			
	機 械 器 具 設 置			
	熱 絶 縁			
	電 気 通 信			
	造 園			
	さ く 井			
	建 具			
	水 道 施 設			
	消 防 施 設			
	清 掃 施 設			
特	解 体	673	9,187	517
	(そ の 他)		0	
	合 計		112,896	

<当初認定時>

01	一 般 土 木 工 事			7	7	4	7		
02	アスファルト舗装工事								
03	鋼橋上部工事								
04	造園工事								
05	建築工事			9	5	9	6	2	
06	木造建築工事								
07	電気設備工事								
08	暖冷房衛生設備工事								
09	セメント・コンクリート舗装工事								
10	プレストレスト・コンクリート工事								
11	法面処理工事								
12	塗装工事								
13	維持修繕工事								
14	河川しゅんせつ工事								
15	グラウト工事								
16	杭打工事								
17	さく井工事								
18	プレハブ建築工事								
19	機械設備工事								
20	通信設備工事								
21	受変電設備工事								
22	橋梁補修工事								
	そ の 他			9	1	8	7		
	合 計			1	1	2	8	9	6

<工種追加>

01	一 般 土 木 工 事								
02	アスファルト舗装工事								
03	鋼橋上部工事								
04	造園工事								
05	建築工事								
06	木造建築工事								
07	電気設備工事								
08	暖冷房衛生設備工事								
09	セメント・コンクリート舗装工事								
10	プレストレスト・コンクリート工事								
11	法面処理工事								
12	塗装工事								
13	維持修繕工事						0		
14	河川しゅんせつ工事								
15	グラウト工事								
16	杭打工事								
17	さく井工事								
18	プレハブ建築工事								
19	機械設備工事								
20	通信設備工事								
21	受変電設備工事								
22	橋梁補修工事								
	そ の 他			1	1	2	8	9	6
	合 計			1	1	2	8	9	6

余っている完工高がないので、追加する工種には「0」を入れる

既に認定を受けている工種の完工高は、すべて「その他」に入れる

○二重計上がないように注意する！

たとえば、当初「一般土木」に割り振っている「土木一式」の完工高を、工種追加の際に、「維持修繕」にも計上することはできない

○経審の更新がない場合は、追加工種の完工高は機械的に「0」になる

工種追加② ※経審更新あり(許可工種が追加しているケース)

○「維持修繕」を追加で希望

<経審>

許可区分	建設工事の種類	総合 評定値 (P)	完 成 工 事	
			3年平均	
般	土 木 一 式	678	7,747	
	プレストレスト・コンクリート構造物	641	0	
特	建 築 一 式	777	95,962	
	大 工			
	左 官			
	とび・土工・コンクリート			
	法 面 処 理			
	石			
	屋 根			
	電 気			
	管			
	鉄・れんが・ブロック			
	鋼 構 造 物			
	鋼 橋 上 部			
	鉄 筋 補 装			
	しゅんせつ			
	板 金			
	ガ ラ ス			
	塗 装			
	防 水			
	内 装 仕 上			
	機 械 器 具 設 置			
	熱 絶 縁			
	電 気 通 信			
	造 園			
	さ く 井			
	建 具			
	水 道 施 設			
	消 防 施 設			
特	解 体			
	(そ の 他)			
	合 計			

<当初認定時>

01	一 般 土 木 工 事				7	7	4	7
02	アスファルト舗装工事							
03	鋼橋上部工事							
04	造園工事							
05	建築工事			9	5	9	6	2
06	木造建築工事							
07	電気設備工事							
08	暖冷房衛生設備工事							
09	セメント・コンクリート舗装工事							
10	プレストレスト・コンクリート工事							
11	法面処理工事							
12	塗装工事							
13	維持修繕工事							
14	河川しゅんせつ工事							
15	グラウト工事							
16	杭打工事							
17	さく井工事							
18	プレハブ建築工事							
19	機械設備工事							
20	通信設備工事							
21	受変電設備工事							
22	橋梁補修工事							
	そ の 他							0
	合 計	1	0	3	7	0	9	

従前の経審から追加された許可の完工高は、希望する追加工種に振り振ることができる

<工種追加>

01	一 般 土 木 工 事							
02	アスファルト舗装工事							
03	鋼橋上部工事							
04	造園工事							
05	建築工事							
06	木造建築工事							
07	電気設備工事							
08	暖冷房衛生設備工事							
09	セメント・コンクリート舗装工事							
10	プレストレスト・コンクリート工事							
11	法面処理工事							
12	塗装工事							
13	維持修繕工事			1	0	3	5	1
14	河川しゅんせつ工事							
15	グラウト工事							
16	杭打工事							
17	さく井工事							
18	プレハブ建築工事							
19	機械設備工事							
20	通信設備工事							
21	受変電設備工事							
22	橋梁補修工事							
	そ の 他	1	1	1	0	6	1	
	合 計	1	2	1	4	1	2	

許可区分	建設工事の種類	総合 評定値 (P)	完 成 工 事	
			2年平均	
般	土 木 一 式	691	7,983	
	プレストレスト・コンクリート構造物	651	0	
特	建 築 一 式	782	103,078	
	大 工			
	左 官			
	とび・土工・コンクリート			
	法 面 処 理			
	石			
	屋 根			
	電 気			
	管			
	鉄・れんが・ブロック			
	鋼 構 造 物			
	鋼 橋 上 部			
	鉄 筋 補 装			
	しゅんせつ			
	板 金			
	ガ ラ ス			
	塗 装			
	防 水			
	内 装 仕 上			
	機 械 器 具 設 置			
	熱 絶 縁			
	電 気 通 信			
	造 園			
	さ く 井			
	建 具			
	水 道 施 設			
	消 防 施 設			
特	解 体	689	10,351	
	(そ の 他)		0	
	合 計		121,411	

「解体」が追加

※当初経審では「解体」の許可がなかったと想定

工種追加③ ※経審更新あり(更新後経審が増加しているケース)

○「木造建築」と「維持修繕」を追加で希望するケース

＜経審＞

許可区分	建設工事の種類	総合 評定値 (P)	完 成 工 事	
			3年平均	
般	土 木 一 式	678	7,747	
	プレストンクリート構造物	641	0	
特	建 築 一 式	777	95,962	
大	工			
左	官			
と	び・土工・コンクリート			
	法 面 処 理			
	石			
	屋 根			
	電 気			
	管			
	鉄・れんが・ブロック			
	鋼 構 造 物			
	鋼 橋 上 部			
	鉄 筋 装			
	舗 装			
	しゅんせつ			
	板 金			
	ガラ ス			
	塗 装			
	防 水			
	内 装 仕 上			
	機 械 器 具 設 置			
	熱 絶 縁			
	電 気 通 信			
	造 園			
	さ く 井 具			
	建 具 設			
	水 道 施 設			
	消 防 施 設			
	清 掃 施 設			
特	解 体			
	(そ の 他)			
	合 計			

許可区分	建設工事の種類	総合 評定値 (P)	完 成 工 事	
			2年平均	
般	土 木 一 式	691	7,983	
	プレストンクリート構造物	651	0	
特	建 築 一 式	782	103,078	
大	工			
左	官			
と	び・土工・コンクリート			
	法 面 処 理			
	石			
	屋 根			
	電 気			
	管			
	鉄・れんが・ブロック			
	鋼 構 造 物			
	鋼 橋 上 部			
	鉄 筋 装			
	舗 装			
	しゅんせつ			
	板 金			
	ガラ ス			
	塗 装			
	防 水			
	内 装 仕 上			
	機 械 器 具 設 置			
	熱 絶 縁			
	電 気 通 信			
	造 園			
	さ く 井 具			
	建 具 設			
	水 道 施 設			
	消 防 施 設			
	清 掃 施 設			
特	解 体	689	10,351	
	(そ の 他)		0	
	合 計		121,411	

・土木一式： 236 up
・建築一式： 7,116 up

※簡素化のため「解体」は「その他」に計上しています。

＜当初認定時＞

01	一般土木工事			7	7	4	7
02	アスファルト舗装工事						
03	鋼橋上部工事						
04	造園工事						
05	建築工事			9	5	9	6
06	木造建築工事						
07	電気設備工事						
08	暖冷房衛生設備工事						
09	セメント・コンクリート舗装工事						
10	プレストレスト・コンクリート工事						
11	法面処理工事						
12	塗装工事						
13	維持修繕工事						
14	河川しゅんせつ工事						
15	グラウト工事						
16	杭打工事						
17	さく井工事						
18	プレハブ建築工事						
19	機械設備工事						
20	通信設備工事						
21	受変電設備工事						
22	橋梁補修工事						
	その他			9	1	8	7
	合計			1	1	2	8

従前の経審から増加した分の完工高は、希望する追加工種に割り振ることができる

＜工種追加＞

01	一般土木工事						
02	アスファルト舗装工事						
03	鋼橋上部工事						
04	造園工事						
05	建築工事						
06	木造建築工事			7	1	1	6
07	電気設備工事						
08	暖冷房衛生設備工事						
09	セメント・コンクリート舗装工事						
10	プレストレスト・コンクリート工事						
11	法面処理工事						
12	塗装工事						
13	維持修繕工事			2	3	6	
14	河川しゅんせつ工事						
15	グラウト工事						
16	杭打工事						
17	さく井工事						
18	プレハブ建築工事						
19	機械設備工事						
20	通信設備工事						
21	受変電設備工事						
22	橋梁補修工事						
	その他			1	1	4	0
	合計			1	2	1	4

103,078(更新後経審) - 95,962(建築認定分) = 7,116

7,983(更新後経審) - 7,747(一般土木認定分) = 236

○「その他」の完工高

以下の合計

- ・土木一式のうち、当初「一般土木」に計上した完工高
- ・建築一式のうち、当初「建築」に計上した完工高
- ・解体の完工高

工種追加④ ※経審更新あり(更新後経審が減少しているケース)

○「維持修繕」を追加で希望するケース

＜経審＞

許可区分	建設工事の種類	総合評定値(P)	完成工事	
			2年平均	
般	土木一式	691	7,983	
	プレストレスト・コンクリート構造物	651	0	
特	建築一式	782	103,078	
大	工			
左	官			
	とび・土工・コンクリート			
	法面処理			
	石			
	屋根			
	電気			
	管			
	クレーン・ポンプ			
	鋼構造物			
	鋼橋上部			
	鉄筋			
	舗装			
	しゅんせつ			
	板金			
	ガラス			
	塗装			
	防水			
	内装仕上			
	機械器具設置			
	熱絶縁			
	電気通信			
	造園			
	さく井			
	建具			
	水道施設			
	消防施設			
	清掃施設			
特	(その他)			
	合 計			

＜当初認定時＞

01	一般土木工事				7	9	8	3
02	アスファルト舗装工事							
03	鋼橋上部工事							
04	造園工事							
05	建築工事							
06	木造建築工事	1	0	3	0	7	8	
07	電気設備工事							
08	暖冷房衛生設備工事							
09	セメント・コンクリート舗装工事							
10	プレストレスト・コンクリート工事							
11	法面処理工事							
12	塗装工事							
13	維持修繕工事							
14	河川しゅんせつ工事							
15	グラウト工事							
16	杭打工事							
17	さく井工事							
18	プレハブ建築工事							
19	機械設備工事							
20	通信設備工事							
21	受変電設備工事							
22	橋梁補修工事							
	その他							
	合 計	1	1	1	0	6	1	

従前の経審から減少した場合は、余剰分の完工高がないため、すべて「その他」に計上する

＜工種追加＞

01	一般土木工事							
02	アスファルト舗装工事							
03	鋼橋上部工事							
04	造園工事							
05	建築工事							
06	木造建築工事							
07	電気設備工事							
08	暖冷房衛生設備工事							
09	セメント・コンクリート舗装工事							
10	プレストレスト・コンクリート工事							
11	法面処理工事							
12	塗装工事							
13	維持修繕工事				9	1	8	7
14	河川しゅんせつ工事							
15	グラウト工事							
16	杭打工事							
17	さく井工事							
18	プレハブ建築工事							
19	機械設備工事							
20	通信設備工事							
21	受変電設備工事							
22	橋梁補修工事							
	その他	1	0	3	7	0	9	
	合 計	1	1	2	8	9	6	

「解体」が追加

特	解体	673	9,187
	(その他)		0
	合 計		112,896

※当初経審では「解体」の許可がなかったと想定

○「その他」の完工高
更新後経審の「土木一式」と「建築一式」の完工高の合計

新たに許可を受けた工種の完工高は、追加工種に計上できる(工種追加②を参照)

部局追加② ※経審更新あり

○「中部」と「中国」を追加で希望するケース

【当初認定】

		(千円)					東 北	関 東	北 陸	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	国土 技術 政策 総合 研究所	官 庁 管 轄 部	本 省
01	一般土木工事	1	5	0	0	0				○							
02	アスファルト舗装工事		5	0	0	0				○							
03	鋼橋上部工事																
04	造園工事																
05	建築工事	1	8	5	0	0				○							
その他																	
合計										3							

経審が更新されている場合は、任意に割り振りを
変えることができる



【部局追加】

		(千円)					東 北	関 東	北 陸	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	国土 技術 政策 総合 研究所	官 庁 管 轄 部	本 省
01	一般土木工事	1	7	2	5	0			○		○						
02	アスファルト舗装工事		4	8	0	0			○		○						
03	鋼橋上部工事																
04	造園工事																
05	建築工事	2	2	5	0	0			○		○						
その他																	
合計									3		3						

工種追加・部局追加 ※経審更新あり

○工種追加の申請に合わせて、部局追加の申請もするケース

土木一式
5,500up

<経審の更新例>

【当初認定】

		(千円)						東 北	関 東	北 陸	中 部	近 畿	甲 国	西 国	建設業許可	当初	更新
01	一般土木工事	1	5	0	0	0					○			土木一式	15,000	20,500	
02	アスファルト舗装工事		5	0	0	0					○			建築一式	18,500	22,500	
03	鋼橋上部工事													舗装	5,000	4,800	
04	造園工事																
05	建築工事	1	8	5	0	0					○						
その他																	
合計											3						

建設業許可	当初	更新
土木一式	15,000	20,500
建築一式	18,500	22,500
舗装	5,000	4,800

経審更新されている場合の原則

- ・工種追加
→増加分は任意に割り振り可能
- ・部局追加
→すべて任意に割り振り可能

増加分の5,500の範囲内で完工高を計上することができる

近畿の工種追加に関わらない工種は、任意に割り振りを行うことができる

		(千円)						北	東	北	中	近	中	四	九	国	官本 省 官 庁 営 繕 部
01	一般土木工事	1	7	2	5	0					○		○				
02	アスファルト舗装工事		4	8	0	0					○		○				
03	鋼橋上部工事		3	2	5	0					○	○	○				
04	造園工事																
05	建築工事	2	2	5	0	0					○		○				
その他																	
合計											3	1	3				

工種追加・部局追加の場合
・「近畿」の工種追加についてののみ、増加分の範囲内で割り振り可能

【部局追加】

		(千円)						東 北	関 東	北 陸	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	官本 省 官 庁 営 繕 部
01	一般土木工事	1	0	5	0	0					○		○			
02	アスファルト舗装工事		4	8	0	0					○		○			
03	鋼橋上部工事	1	0	0	0	0					○	○	○			
04	造園工事															
05	建築工事	2	2	5	0	0					○		○			
その他																
合計											3	1	3			

近畿については、すでに15,000を一般土木で認定しているため、増加分の5,500を超えて10,000を認めてしまうと、4,500を二重に計上してしまうことになる